

令和2年度決算の概要

(普通会計)

IWAMIZAWA



ART BRUT～生の芸術 アール・ブリュット～

「国旗」

令和 3 年 1 1 月

岩見沢市企画財政部財政課

目 次

I 令和2年度の決算状況		
1 決算の状況	・・・	1
2 決算規模の推移	・・・	1
II 歳 入		
1 歳入の内訳	・・・	2
2 歳入内訳（性質別）の推移	・・・	3
3 市税	・・・	4
4 市税決算額の推移	・・・	5
5 地方交付税	・・・	6
III 歳 出		
1 目的別歳出	・・・	7
2 目的別歳出決算額の推移	・・・	8
3 性質別歳出	・・・	9
4 性質別歳出決算額の推移	・・・	10
IV 財政の弾力性		
1 経常収支比率	・・・	11
2 健全化判断比率等	・・・	12
V 市債の残高		
1 市債残高の推移	・・・	13
VI 基金の残高		
1 基金残高の推移	・・・	14
VII 消費税率引上げに伴う地方消費税 交付金増収分の使途について		
1 地方消費税交付金と社会保障施策に要 した経費	・・・	15
決算状況（決算カード）	・・・	16

(注1) 普通会計とは、会計区分が異なる自治体の財政状況を比較するため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分です。

岩見沢市では、一般会計と特別会計の一部（高等学校費、公共用地等造成費の一部）が該当します。

(注2) この資料中の金額は、原則として、各係数ごとに四捨五入で表示しています。したがって、文中及び各表中の数値とその内訳の合計値とは、一致しない場合があります。

この表紙の作品は、「社会福祉法人 空知の風」の 阿部新太郎さんが作成したものです。
アール・ブリュットとは、フランスの画家ジャン・デュビュッフェにより生み出された概念で、
「正規の美術教育を受けていない人による生（き）の芸術」を意味します。

I 令和2年度の決算状況

岩見沢市の令和2年度の決算の状況はどのようになっているのでしょうか？

1. 決算の状況

岩見沢市の令和2年度の決算は、約1.4億円の黒字となっています。また、令和元年度からの繰越額を除くなどした実質単年度収支は、約3.2億円の赤字となっています。

単位：千円

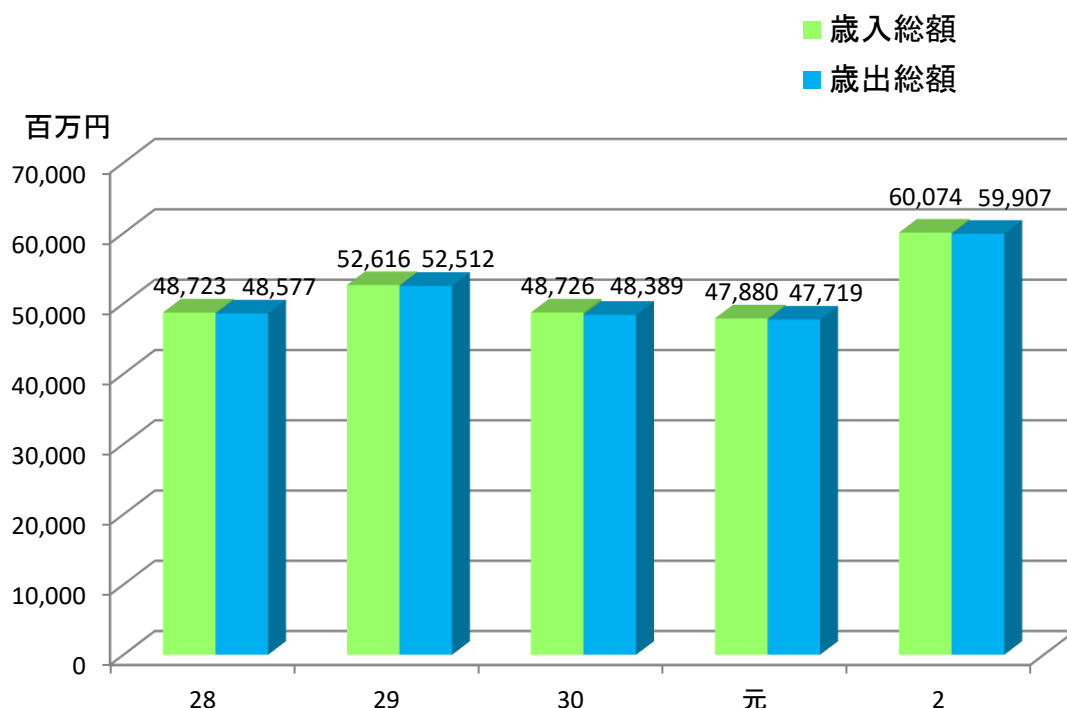
区 分	令和2年度決算額	令和元年度決算額
歳 入 総 額	60,074,257	47,880,659
歳 出 総 額	59,907,165	47,719,315
歳入歳出差引額	167,092	161,344
翌年度へ繰り越すべき財源	29,244	36,819
実 質 収 支	137,848	124,525
単 年 度 収 支	13,323	▲ 149,124
実 質 単 年 度 収 支	▲ 324,606	▲ 12,000

- ★実質収支… 歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額
- ★単年度収支… 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ★実質単年度収支… 単年度収支に、財政調整基金への積立額及び市債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

決算の規模はどのようになっているのでしょうか？

2. 決算規模の推移

令和2年度の決算規模は、令和元年度と比較して、歳入、歳出ともに121.9億円の増となっています。



Ⅱ 歳 入

われわれが日常生活を送るためにお金が必要なように、市役所が行政活動（仕事）を行うにも、当然お金が必要となります。そのお金はどこからくるのでしょうか？

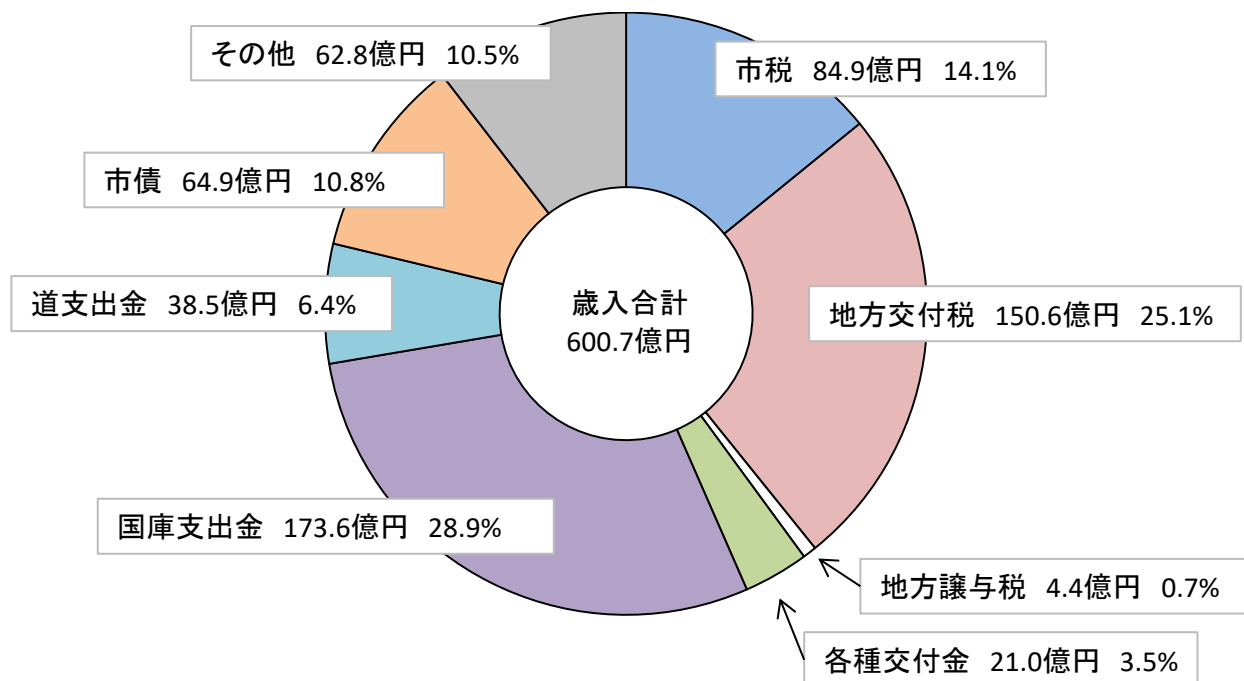
1. 歳入の内訳

市の歳入（収入）の内訳は下記のとおりとなっています。市民の皆様から納められる市税収入14.1%、国から交付されている地方交付税25.1%となり、合計で全体の約39%を占めています。次いで国庫支出金、市債の順になっています。

単位：千円

区 分	令和2年度決算額		令和元年度決算額	
市 税	8,485,933	14.1%	8,547,292	17.9%
地 方 交 付 税	15,062,784	25.1%	14,597,256	30.5%
地 方 譲 与 税	442,540	0.7%	437,214	0.9%
各 種 交 付 金	2,103,871	3.5%	1,778,103	3.6%
国 庫 支 出 金	17,362,258	28.9%	7,062,842	14.8%
道 支 出 金	3,846,054	6.4%	3,446,716	7.2%
市 債	6,493,500	10.8%	4,882,800	10.2%
そ の 他	6,277,317	10.5%	7,128,436	14.9%
合 計	60,074,257	100.0%	47,880,659	100.0%

歳入の内訳（令和2年度決算）



- ★ 地方交付税……… 国税4税の一定割合及び地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を執行することができるよう、一定の基準により国が交付するもの
- ★ 地方譲与税・交付金… 国や道の税金として集められ、地方公共団体に譲与又は交付されるもの
- ★ 国・道支出金……… 国や道が使い道を特定して地方公共団体に交付する資金の総称
- ★ 市債…………… いわゆる借入金で、その返済が一会計年度を超えて行われるもの

2. 歳入内訳（性質別）の推移

市が使い道を限定されず自由に使えるお金（一般財源）の歳入に占める構成比は、約49%となっています。令和2年度決算においては、新型コロナウイルス感染症に関連した国庫支出金（特定財源）が増加したことにより、歳入全体に占める一般財源の割合が、前年度から7.5ポイント低下しています。

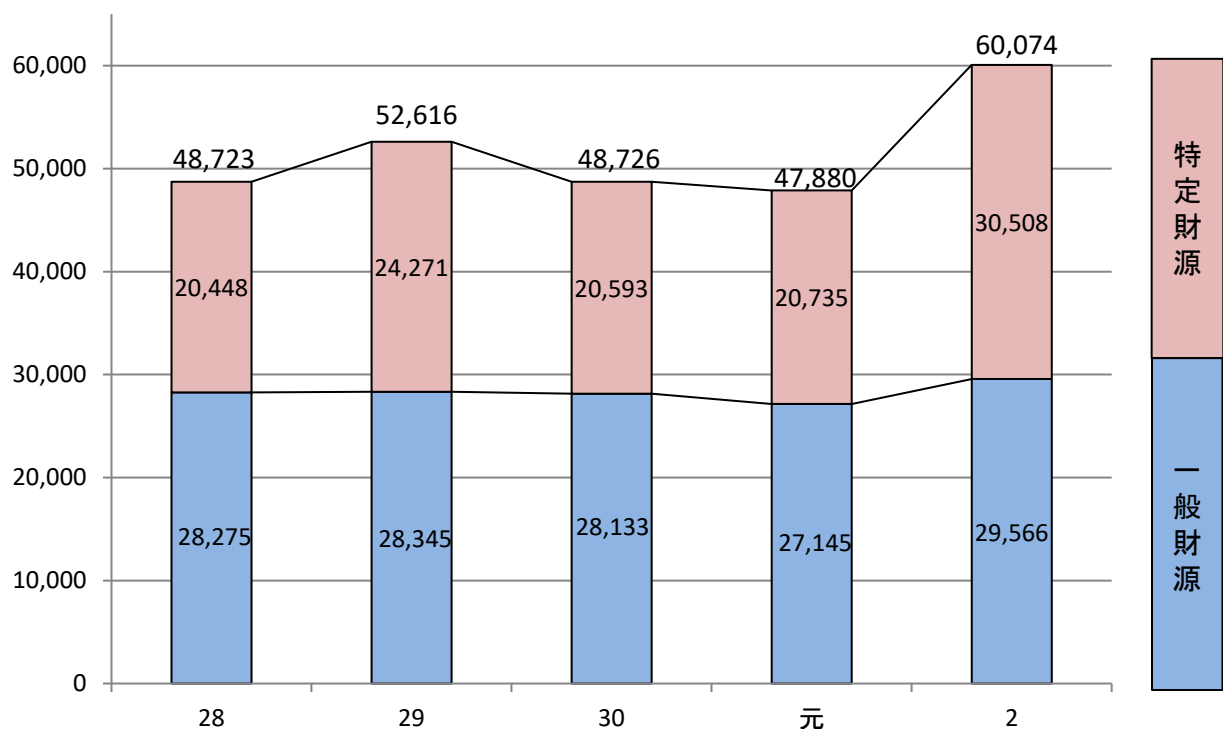
単位：千円

区 分		令和2年度決算額		令和元年度決算額	
一般財源	市 税	8,485,933	14.1%	8,547,292	17.9%
	地 方 交 付 税	15,062,784	25.1%	14,597,256	30.5%
	地 方 譲 与 税	442,540	0.7%	437,214	0.9%
	各 種 交 付 金	2,103,871	3.5%	1,778,103	3.6%
	臨 時 財 政 対 策 債	851,800	1.4%	897,100	1.9%
	前 年 度 繰 越 金	124,525	0.2%	278,180	0.6%
	そ の 他	2,495,023	4.2%	610,503	1.3%
	小 計	29,566,476	49.2%	27,145,648	56.7%
特定財源	国 庫 支 出 金	15,834,997	26.3%	7,062,842	14.8%
	道 支 出 金	3,841,433	6.4%	3,441,069	7.2%
	市 債	5,564,800	9.3%	3,985,700	8.3%
	そ の 他	5,266,551	8.8%	6,245,400	13.0%
	小 計	30,507,781	50.8%	20,735,011	43.3%
	合 計	60,074,257	100.0%	47,880,659	100.0%

標 準 財 政 規 模	24,204,187	—	23,980,126	—
-------------	------------	---	------------	---

※標準財政規模とは、普通交付税の算定の仕組みを通じて計算されるもので、地方公共団体が標準的な状態で収入できるであろう経常一般財源の規模を示すもの

百万円



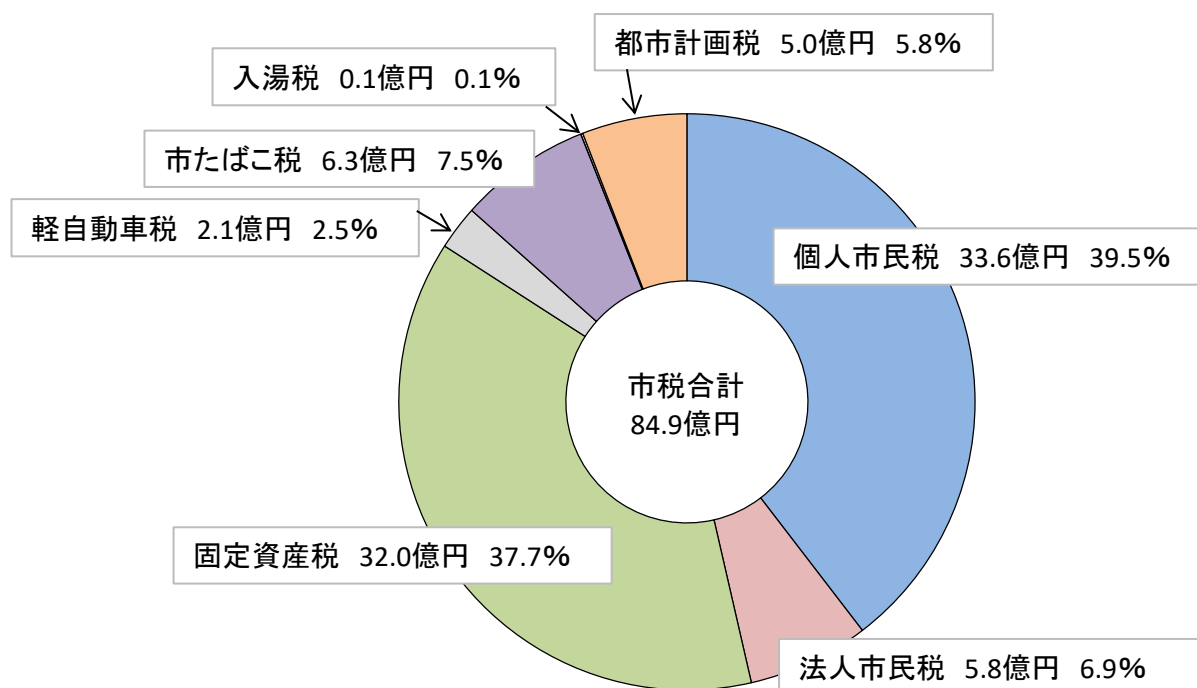
3. 市税

市の歳入の中心である市税の内訳は、下記のようになっています。
 個人市民税が市税全体の39.5%を占め、続いて、固定資産税（37.7%）、市たばこ税（7.5%）、法人市民税（6.9%）の順になっています。

単位：千円

区 分		令和2年度決算額		令和元年度決算額	
普通税	個人市民税	3,356,793	39.5%	3,303,443	38.7%
	法人市民税	582,943	6.9%	644,911	7.5%
	固定資産税	3,197,755	37.7%	3,226,234	37.8%
	軽自動車税	210,126	2.5%	198,913	2.3%
	市たばこ税	633,407	7.5%	650,736	7.6%
	小計	7,981,024	94.1%	8,024,237	93.9%
目的税	入湯税	7,319	0.1%	21,003	0.2%
	都市計画税	497,590	5.8%	502,052	5.9%
	小計	504,909	5.9%	523,055	6.1%
合計		8,485,933	100.0%	8,547,292	100.0%

市税収入の内訳（令和2年度決算）



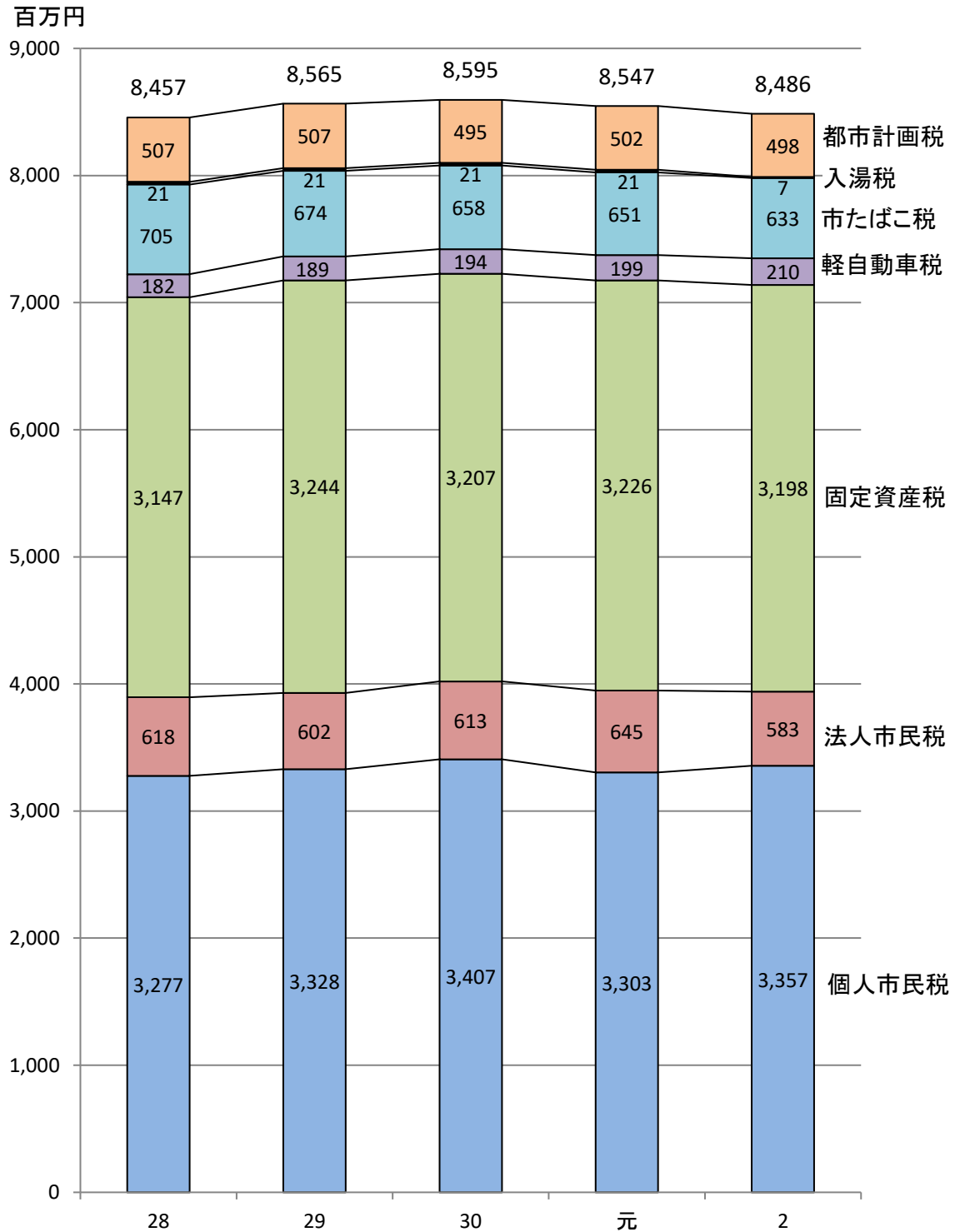
- ★ 個人市民税・・・個人の前年の所得に対してかかる税
- ★ 法人市民税・・・法人（会社など）に対し、その所得に対してかかる税
- ★ 固定資産税・・・土地・家屋及び償却資産（事業用の機械・器具・備品など）に対してかかる税
- ★ 都市計画税・・・都市計画区域内の土地や家屋に対してかかる税で、都市計画事業にあてられる
- ★ 市たばこ税・・・市内で売買されるたばこに対してかかる税

4. 市税決算額の推移

固定資産税と個人市民税を合わせて、市税収入の約77%（約65億円）を占めています。

固定資産税は、評価替や地価の下落、新たな設備投資などにより増減があります。また、個人市民税は経済情勢や税制改正の影響により増減があります。

市税決算額の推移



5. 地方交付税

地方交付税は、市の収入の約30%を占め、市税と並ぶ重要な財源となっています。臨時財政対策債（借入金）は、国が地方交付税を交付する際の財源に不足が生じたため、地方交付税の一部が振り替えられたものです。

合併算定替による影響額は、平成28年度から令和2年度まで段階的に縮減します。

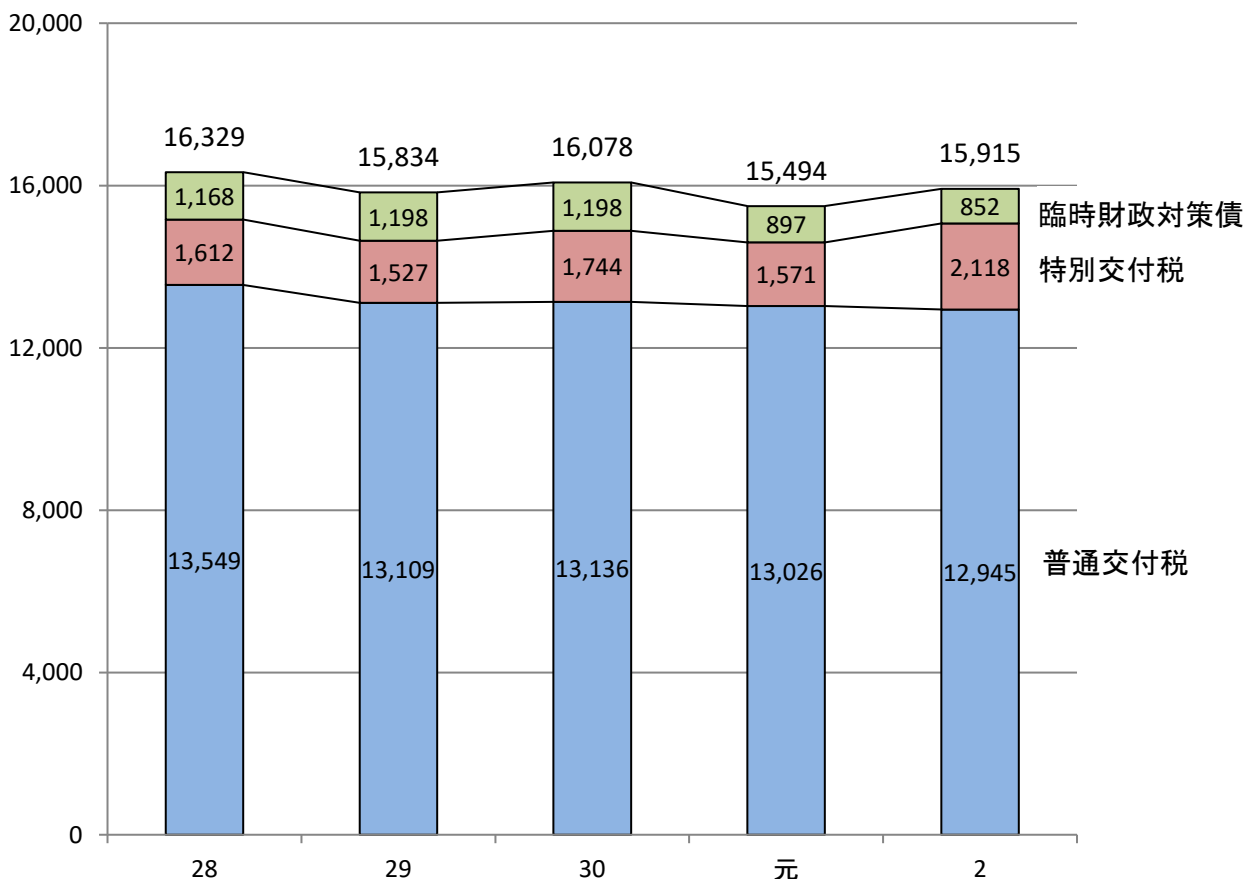
単位：千円

区 分	令和2年度決算額		令和元年度決算額	
普通交付税	12,944,886	81.3%	13,025,699	84.1%
特別交付税	2,117,898	13.3%	1,571,557	10.1%
小 計	15,062,784	94.6%	14,597,256	94.2%
臨時財政対策債	851,800	5.4%	897,100	5.8%
合 計	15,914,584	100.0%	15,494,356	100.0%

合併算定替による影響額	72,461	—	201,010	—
-------------	--------	---	---------	---

※合併後15年間の特例措置（平成18年度から令和2年度まで）

百万円



- ★ 特別交付税・・・地方交付税の一部で、普通交付税でとらえることができなかった特別の財政需要（大災害など）があった場合に交付される
- ★ 臨時財政対策債・・・地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとに発行可能額が算出される

Ⅲ 歳 出

市役所は、お金をどのようなことに使っているのでしょうか？

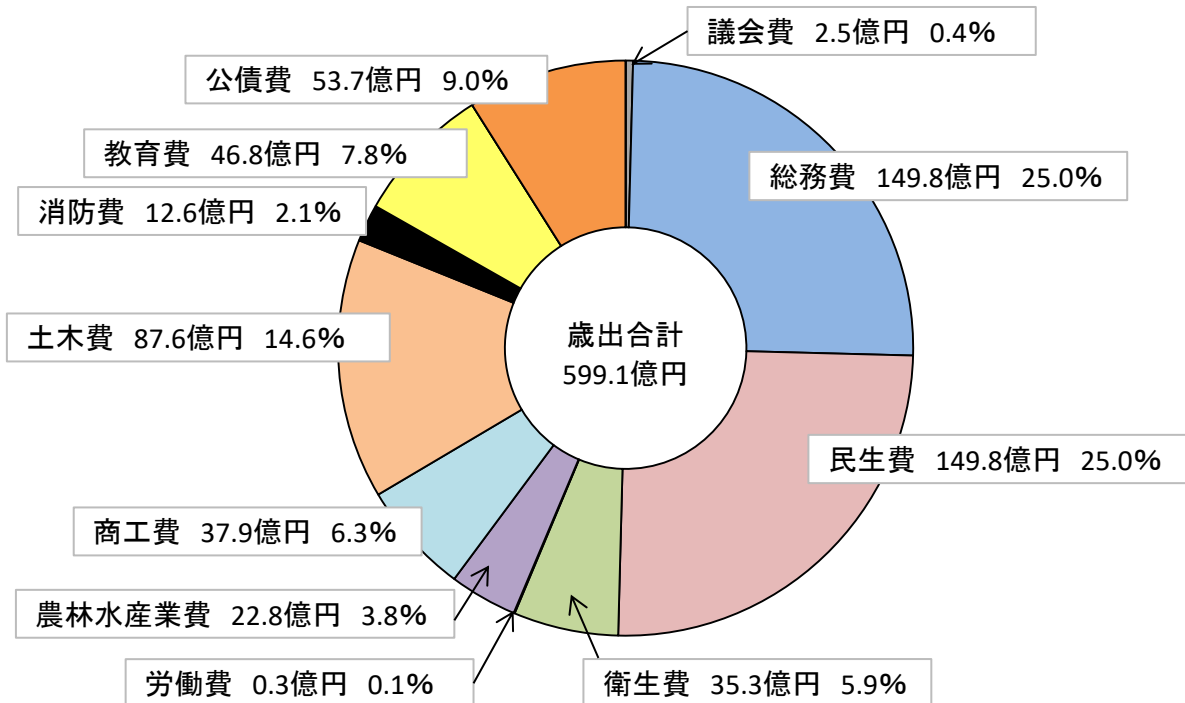
1. 目的別歳出

使われたお金を行政の目的別に分類すると、もっとも大きな割合を占めるのが、民生費で、次いで総務費、土木費などの順になっています。

単位：千円

区 分	令和2年度決算額		令和元年度決算額	
議 会 費	248,304	0.4%	244,002	0.5%
総 務 費	14,975,326	25.0%	5,408,304	11.3%
民 生 費	14,979,277	25.0%	14,898,313	31.2%
衛 生 費	3,530,735	5.9%	3,933,427	8.2%
労 働 費	33,579	0.1%	34,487	0.1%
農 林 水 産 業 費	2,277,054	3.8%	2,032,286	4.3%
商 工 費	3,789,835	6.3%	2,440,555	5.1%
土 木 費	8,758,338	14.6%	7,185,137	15.1%
消 防 費	1,262,195	2.1%	1,370,001	2.9%
教 育 費	4,683,011	7.8%	4,885,656	10.2%
災 害 復 旧 費	0	0.0%	1,644	0.0%
公 債 費	5,369,511	9.0%	5,148,857	10.8%
諸 支 出 金	0	0.0%	136,646	0.3%
合 計	59,907,165	100.0%	47,719,315	100.0%

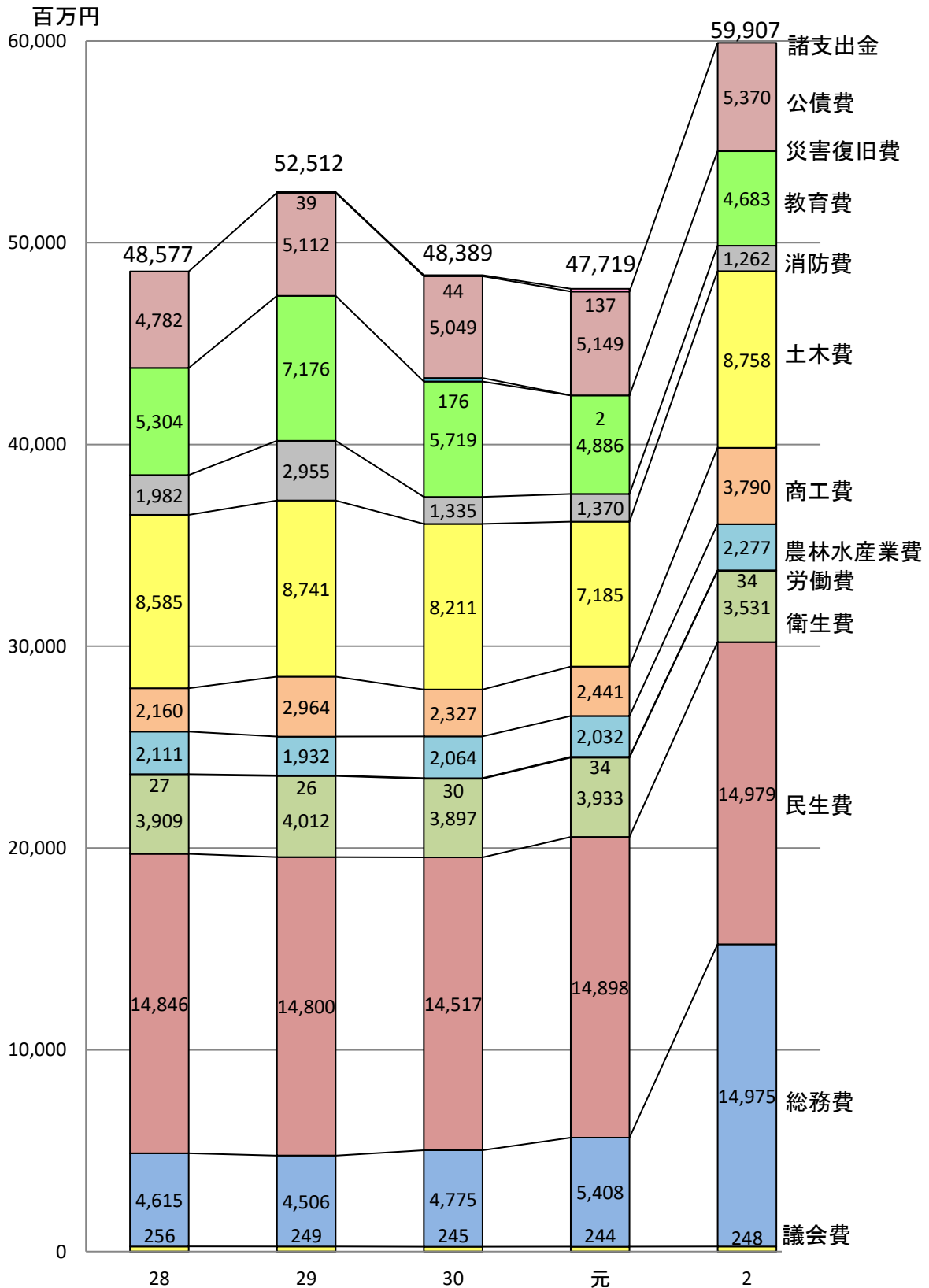
目的別歳出の内訳（令和2年度決算）



- ★ 総務費・・・庁舎や財産の維持管理、戸籍の管理、税金の徴収などにかかる経費
- ★ 民生費・・・児童、高齢者、障がい者等の福祉や生活保護にかかる経費
- ★ 衛生費・・・健康増進、病気の予防、環境保全、ごみの処理などにかかる経費
- ★ 農林水産業費・・・農林水産業の振興を図るための支援や基盤整備などにかかる経費
- ★ 商工費・・・商業や工業、観光の振興などにかかる経費
- ★ 土木費・・・道路、住宅、公園などの土木施設の建設や維持補修等にかかる経費
- ★ 教育費・・・小・中・高等学校などの建設や学校教育、生涯学習などにかかる経費
- ★ 公債費・・・借入金の元金・利子などを支払うための経費

2. 目的別歳出決算額の推移

総務費は、特別定額給付金事業及び市庁舎建設事業の影響などで増加しています。
 商工費は、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策及び北村温泉施設の改修などにより増加しています。
 土木費は、大雪による除排雪経費などで増加しています。



3. 性質別歳出

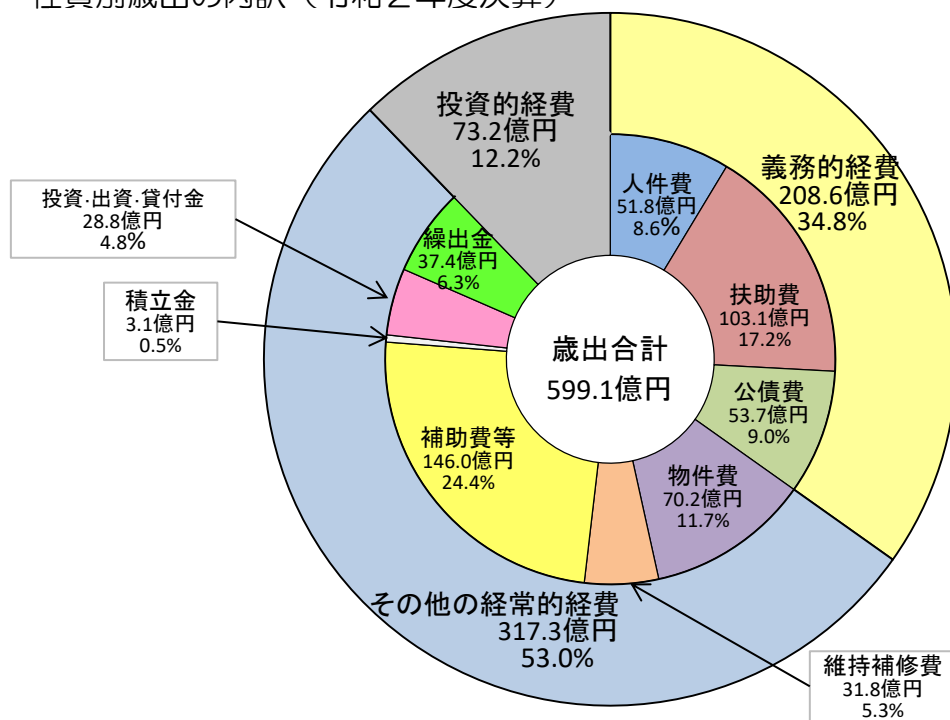
使われたお金を性質別に分類すると、支出が義務づけられ、任意に削減することが難しい人件費、扶助費、公債費などの「義務的経費」と、普通建設事業費などに充てられる「投資的経費」、「その他の経常的経費」に分けることができます。

義務的経費が増加すると自由に使えるお金が少なくなるということになりますが、令和2年度決算では、全体の34.8%を占めています。

単位：千円

区 分			令和2年度決算額		令和元年度決算額	
義務的経費	人 件 費		5,179,338	8.6%	5,360,490	11.3%
	扶 助 費		10,309,197	17.2%	10,073,380	21.1%
	公 債 費		5,369,511	9.0%	5,148,857	10.8%
	小 計①		20,858,046	34.8%	20,582,727	43.2%
経常的経費	物 件 費		7,022,627	11.7%	7,005,299	14.7%
	維 持 補 修 費		3,180,118	5.3%	1,540,187	3.2%
	補 助 費 等		14,602,261	24.4%	5,492,858	11.5%
	積 立 金		307,496	0.5%	438,556	0.9%
	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金		2,877,620	4.8%	3,570,060	7.5%
	繰 出 金		3,743,524	6.3%	3,685,735	7.7%
	小 計②		31,733,646	53.0%	21,732,695	45.5%
計 ①+②			52,591,692	87.8%	42,315,422	88.7%
投 資 的 経 費 ③			7,315,473	12.2%	5,403,893	11.3%
合 計 ①+②+③			59,907,165	100.0%	47,719,315	100.0%

性質別歳出の内訳（令和2年度決算）



- ★ 人件費・・・ 職員の給与などの支払いにかかる経費
- ★ 扶助費・・・ 生活保護費や児童・高齢者や障がい者などに対する様々なサービスに要する経費
- ★ 公債費・・・ 借入金の元金・利子などを支払うための経費
- ★ 投資的経費・・・ 普通建設事業費：道路、橋梁、公園、学校等の社会資本の整備に要する経費
（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）
 - （国から補助金などをもって実施する補助事業と、市単独で行う単独事業がある。）

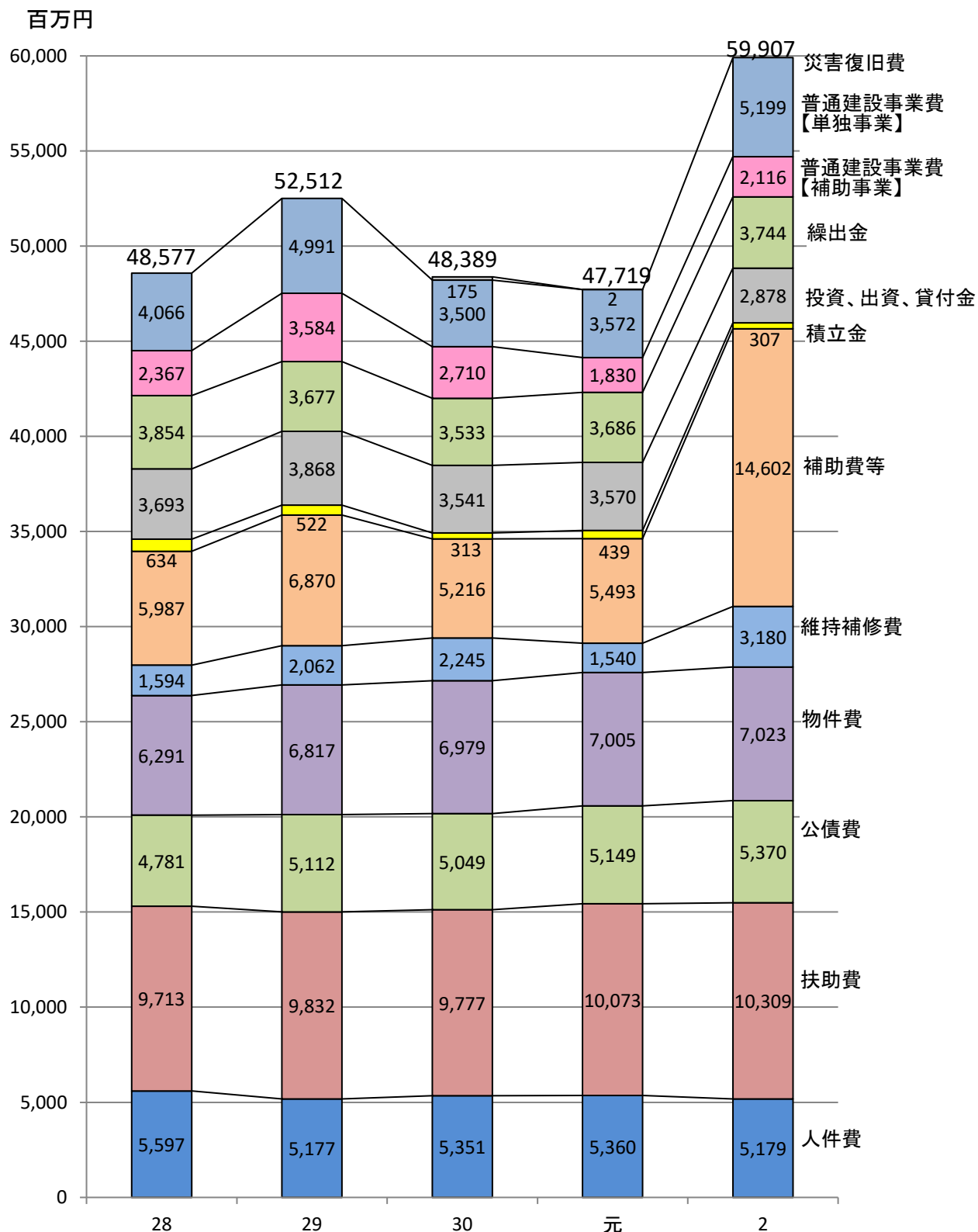
4. 性質別歳出決算額の推移

普通建設事業費（単独事業及び補助事業）は、平成29年度は学校給食共同調理所の整備、令和2年度は市庁舎建設など大型事業の実施により増加しています。

補助費等は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策（特別定額給付金、小規模事業者等経営サポート給付金、プレミアム商品券、地元応援クーポン券など）により増加しています。

維持補修費は、令和2年度は大雪により除排雪経費が増加しています。

扶助費は、障害者自立支援給付費の増などにより増加しています。



IV 財政の弾力性

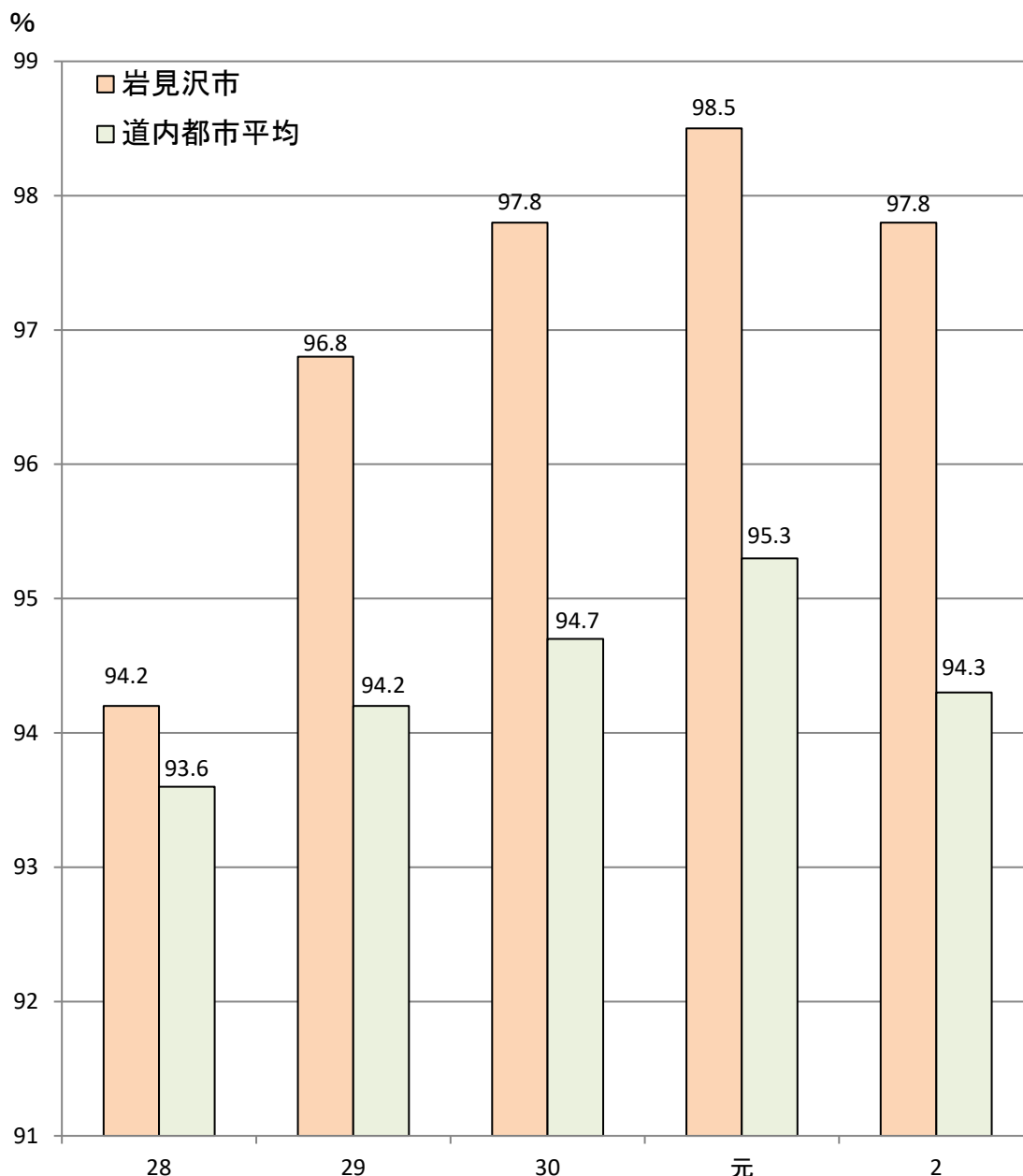
自由に使えるお金が多くあることを、財政の「弾力性が高い」といいます。市財政の弾力性はどうなっているのでしょうか？

1. 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標のひとつである経常収支比率は、公債費や補助費等の増加により上昇しています。

この指標は、低いほど弾力性が高いことになります。

経常収支比率の推移



★ 経常収支比率・・・毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、市税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合。
財政構造の弾力性をあらわす比率として使われ、低いほうが弾力性が高いことになる。

※なお、臨時財政対策債は経常一般財源として扱われる。

2. 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率

平成20年度（平成19年度決算）から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、新たな財政指標（前年度決算に基づく）の公表が義務付けられました。

また、平成21年度（平成20年度決算）からは、その比率が基準を超える場合は、財政健全化計画等を定めることとなりました。

1 健全化判断比率

指 標 名	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	②12.14%	20%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	②17.14%	30%
実質公債費比率 (道内都市平均)	5.9% (11.7%)	5.9% (11.2%)	6.5% (11.0%)	7.4% (10.8%)	8.4% (10.6%)	25%	35%
将来負担比率 (道内都市平均)	44.9% (94.7%)	54.6% (90.6%)	61.4% (86.8%)	64.9% (84.2%)	70.7% (77.9%)	350%	

★実質赤字比率・・・福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計等の赤字額を市税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示す。
(一般会計等)

★連結実質赤字比率・・・すべての会計の赤字と黒字を合算して、その団体としての全体の資金の不足の程度を把握するため、市税等の財源の規模と比較して指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す。
(一般会計等＋公営事業会計)

★実質公債費比率・・・借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す。(一般会計等＋公営事業会計＋一部事務組合・広域連合)

★将来負担比率・・・地方公共団体の一般会計の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す。(一般会計等＋公営企業会計＋一部事務組合・広域連合＋地方公社・第3セクター)

2 資金不足比率（公営企業会計ごと）

公営企業の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化したもので、経営状況の深刻度を示します。

会 計 名	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	経営健全化基準
と 畜 場 費	—					20%
公 設 卸 売 市 場 費	—	—	—	—	—	
農 業 集 落 排 水 事 業 費	—	—	—	—	—	
公 共 用 地 等 造 成 費	—	—	—	—	—	
企 業 用 地 造 成 費	—	—	—	—	—	
病 院 事 業 会 計	—	—	—	—	—	
水 道 事 業 会 計	—	—	—	—	—	
下 水 道 事 業 会 計	—	—	—	—	—	

※「—」表示は資金不足が生じていないことを表す。

※「と畜場費」は平成28年度で会計閉鎖。

V 市債の残高

市の借入金は、627億円

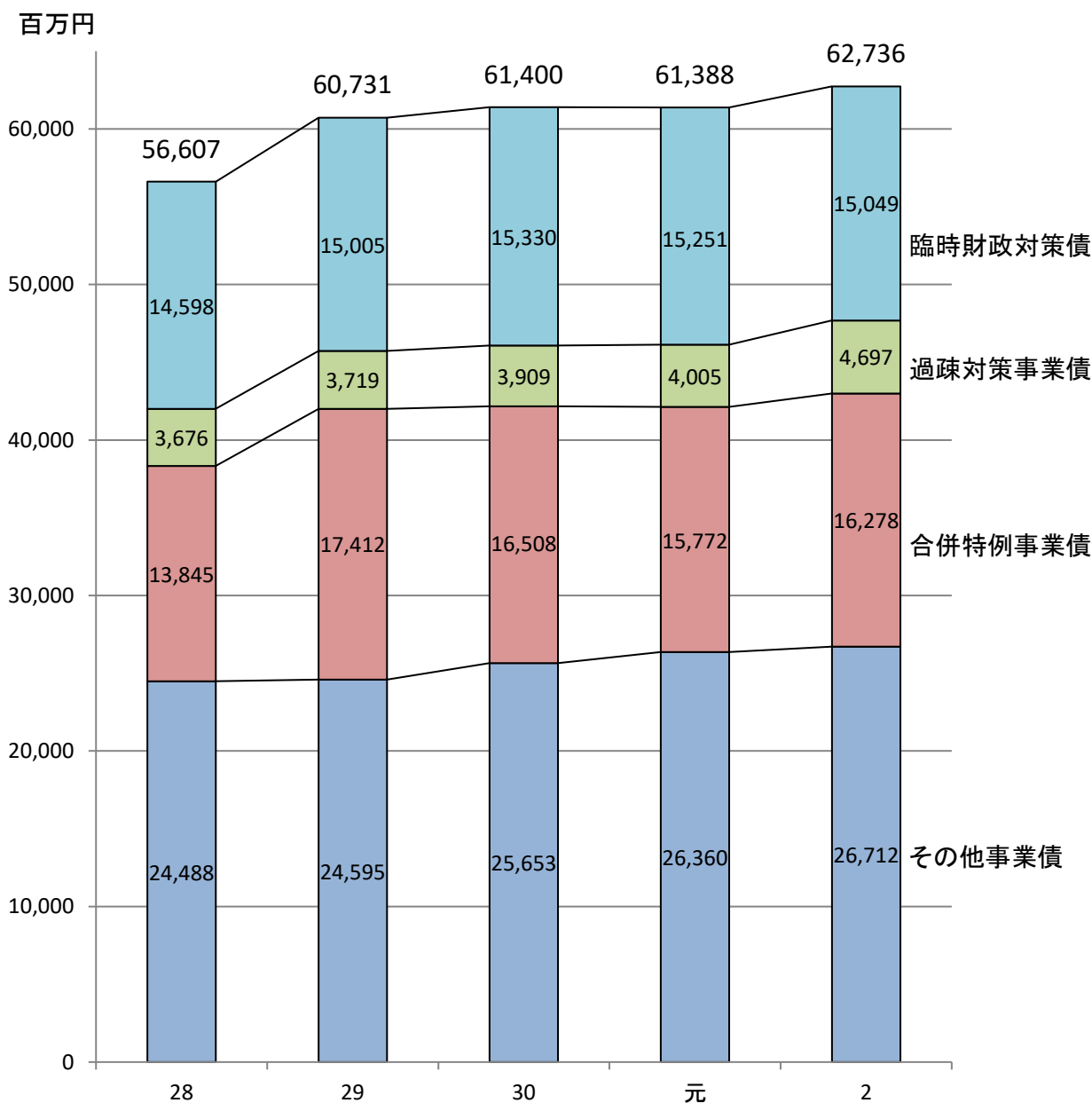
1. 市債残高の推移

市の借入金である市債の残高は、増加傾向にあります。交付税算入がある、いわゆる「良質な地方債」を中心として借入れを行っています。

また、国の制度により、交付税の一部から振り替えられた臨時財政対策債の発行により、一般財源振替え分の市債残高が増加傾向にあります。

市民 1 人当たりの借入金	H28	H29	H30	R 1	R 2
	68万円	74万円	76万円	77万円	80万円

市債残高の推移



Ⅵ 基金の残高

市の預貯金総額は、157億円

1. 基金残高の推移

基金とは、市の預貯金にあたるものです。

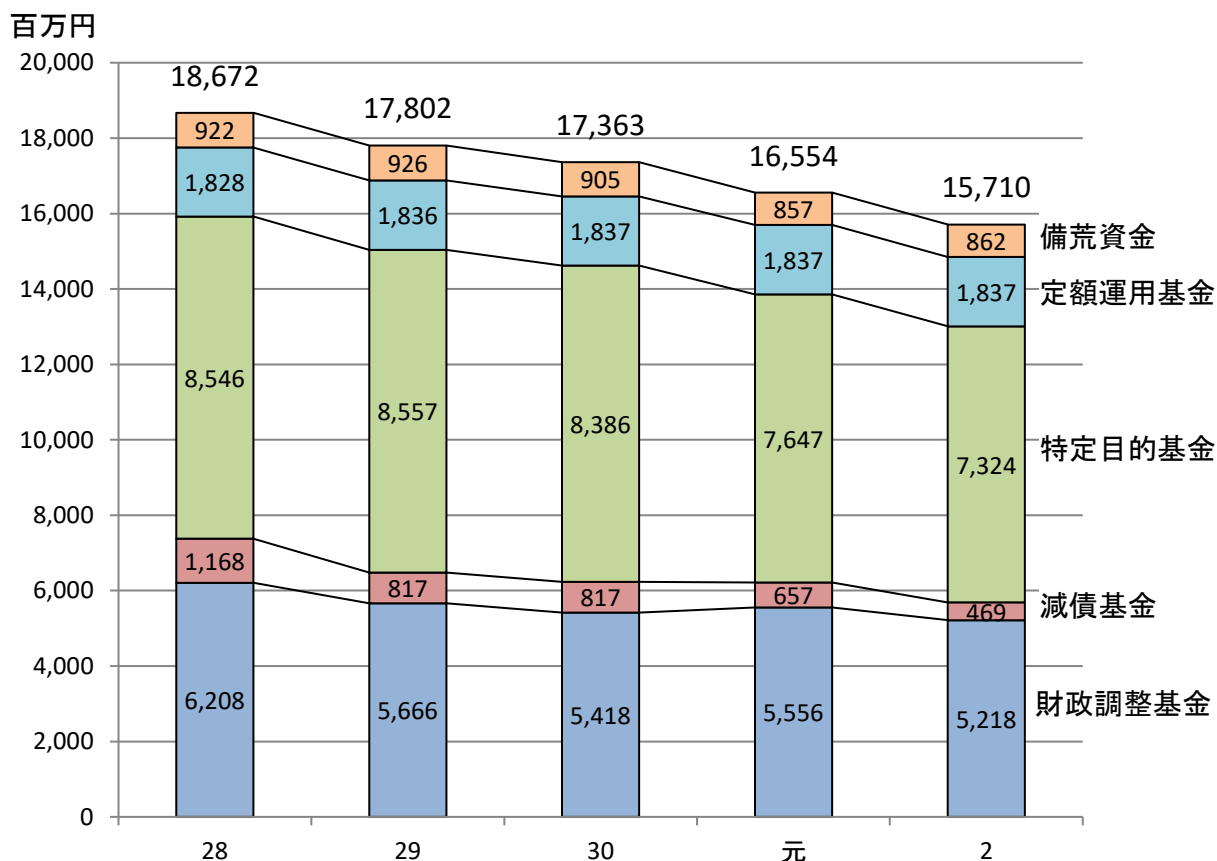
財政調整基金は、予期しない収入の減少や不時の支出の増に備え、積み立てたものです。

減債基金は、市債の償還に充てるため、交付税に一括算入され基金に積み立てたものと、市が独自に積み立てたものがあります。

また、特定の目的のために積み立てられた特定目的基金は各種事業を行うための財源として活用しています。

この他、定額運用基金（土地開発基金）と備荒資金組合納付金を預貯金として保有しています。

基金残高の推移



★ 基金……… 地方公共団体が、条例に定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を運用するために設けられる資金又は財産

★ 財政調整基金… 地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

★ 減債基金……… 市債の償還のために設けられた基金

★ 特定目的基金… 特定の目的のために資金を積み立て活用する基金

VII 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金増収分の用途について

令和元年10月から消費税率が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税率が1.7%から2.2%に引き上げられました。

地方消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和元年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は下記のとおりとなります。

1. 地方消費税交付金と社会保障施策に要した経費

■地方消費税交付金

単位：千円

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方消費税交付金	1,638,125	1,549,811	1,903,186
うち引上げに伴う増収分	702,427	664,572	1,030,295

■社会保障施策に要した経費

単位：千円

項目	令和2年度	
	事業費	一般財源
医療関係	4,029,892	3,183,908
介護・高齢者福祉関係	1,370,676	1,250,055
子ども・子育て関係	3,704,522	1,231,907
障害者福祉関係	3,366,197	788,557
貧困・格差対策等関係	3,105,250	598,659
その他	91,333	74,106
合計	15,667,870	7,127,192

社会保障施策に要した経費に充当

(各項目の主な経費)

- ★医療関係・・・・・・・・・・ 国民健康保険、後期高齢者医療、乳幼児医療などに係る経費
- ★介護・高齢者福祉関係・・ 介護保険、生活支援ハウスなどに係る経費
- ★子ども・子育て関係・・・・・ 保育所、幼稚園、児童扶養手当、児童手当などに係る経費
- ★障害者福祉関係・・・・・・・・ 自立支援給付費、身障年金などに係る経費
- ★貧困・格差対策等関係・・・・・ 生活保護費、DV対策などに係る経費
- ★その他・・・・・・・・・・・・・・ 民生委員、社会福祉協議会補助などに係る経費

